

7月16日 第2回宅地建物取士証交付講習会について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、宅地建物取士証交付講習会の実施要領の一部が改正となり、「教材を用いた自宅学習及び効果測定(確認テスト)」となります。

詳しくは以下のとおりです。

- ① 講義形式の講習会は実施せず、教材を郵送します。
- ② 受け取った教材を熟読（学習時間は6時間程度を目安に）、内容を十分理解した上で、同封の「学習報告書」「確認テスト」を記入し、旧取引士証(更新の方のみ)とともに、講習日(7/16)から1週間以内に宅建協会まで郵送してください。
- ③ 報告書等が協会に届き次第、新宅建士証を書留にて郵送します。

対象となる受講者には、順次、個別に連絡させていただきます。